

## 平成25年度第1回刈谷市都市計画審議会議事録

### 1 日時及び場所

平成25年5月20日(月)午後1時30分～

刈谷市役所7階 大会議室B、C

### 2 出席した委員

瀬口哲夫(会長)、太田宗一郎、神谷鏡治、深谷好洋、早川孝二、永井雅彦、磯部友彦、沖野温志、星野雅春、中嶋祥元、山崎高晴、松永寿、清水行男、三好正則、市川育夫、山口勝美、江坂美佐代

### 3 欠席した委員

酒井 庸行

### 4 出席した関係職員

建設部長、都市整備部長、上下水道部長、都市整備対策監兼まちづくり推進課長、都市交通対策監兼都市交通課長、担当職員7名

### 5 議事

諮問第1号 西三河都市計画道路の変更(愛知県決定)

### 6 開会

(事務局)委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成25年度第1回刈谷市都市計画審議会を開催させていただきます。

会議の開催にあたり、皆様へお願いでございます。携帯電話は電源を切ってくださいか、マナーモードへの切り替えをお願いします。

本日の審議会は、第1回目ということもあり、初めて顔合わせいただく委員さんもいらっしゃると思いますので、まずは皆様のご紹介をさせていただきます。皆様のお

手元の資料の2枚目に委員名簿がございますのでご参照ください。それでは、名簿の順番で、お名前を申し上げますので、自席にてご起立のほどお願いいたしたいと存じます。

太田宗一郎様。(太田です。よろしく申し上げます。)神谷鏡治様。(よろしく申し上げます。)深谷好洋様。(深谷です。よろしく申し上げます。)早川孝二様につきましては、ご都合によりまだおみえになっておりません。続きまして、酒井庸行様はご欠席のご連絡を事前に頂いております。続きまして、永井雅彦様。(永井でございます。よろしく申し上げます。)瀬口哲夫様。(瀬口です。よろしく申し上げます。)磯部友彦様。(磯部です。お願いします。)沖野温志様。(沖野です。よろしく申し上げます。)星野雅春様。(星野です。よろしく申し上げます。)中嶋祥元様。(中嶋です。よろしく申し上げます。)山崎高晴様。(山崎です。よろしく申し上げます。)松永寿様。(松永でございます。よろしく申し上げます。)清水行男様。(清水です。よろしく申し上げます。)三好正則様。(三好でございます。よろしく申し上げます。)市川育夫様。(市川でございます。よろしく申し上げます。)山口勝美様。(山口です。よろしく申し上げます。)江坂美佐代様。(江坂と申します。よろしく申し上げます。)

ありがとうございました。次に、刈谷市の出席者を紹介させていただきます。近藤建設部長。(近藤でございます。よろしく申し上げます。)蟹江都市整備部長。(蟹江でございます。よろしく申し上げます。)神谷上下水道部長。(神谷でございます。よろしく申し上げます。)事務局の鈴木都市交通対策監兼都市交通課長。(鈴木でございます。よろしく申し上げます。)そして私は本日進行を務めさせていただきます都市整備対策監兼まちづくり推進課長の柘植でございます。よろしくお願いいたします。

この都市計画審議会の会議は、平成23年度から原則として公開しております。本日は、傍聴の方がお一人おみえでございます。また、議事録につきましては、ホームページで公開いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、瀬口会長よりごあいさつをお願いします。

(瀬口会長) テレビを見ておりましたら、都市計画に関係することが取り上げられていて、ちょっと思うことがありました。よく都市計画審議会では農地の話が出てくるのですが、都市計画としては何ら手のうち用がないのが現状なのですが、こう

ということ、こういう視点があるのかと思ったのが、二つありました。一つは、横浜や神奈川県の方では、年度末に審議会にかけるため、半年や一年ぐらいのギャップがあり、その間、農地ですので税金が一年分、宅地並み課税から逃れられているわけです。それが横浜や神奈川県は、大体十何億円にもなるのだそうです。ですから、もっと都市計画審議会が、何も出来ないというのではなくて、早く行うべきだと。現状では年度末に、200とか300件が審議会に掛かってくるのだそうです。刈谷市はそのようなことはないので、大丈夫かとは思いますが、数が多いところは問題だと思いました。

それからもう一つは、今農業の国際化ということが言われておまして、それには二つ問題があると。一つは、農産物の価格が高いと、農家もいいわけですけど、農家は所得保障すればいい。もう一つは、農協の問題。農協は、要するに農産物の価格が下がると、取扱料がずっと下がってくるので、経済学者が言っていることですが、既得権益と言いますか、抵抗勢力として既得権益を守ろうとする集団になるのだということです。そうすると、都市計画で関係するのは、農地の集約化です。つまり、農地の転用が比較的簡単なので、農家が貸さない。これを都市計画で厳しくすれば、ずっと農地のままになるので、大規模化するときに貸してもらえるのではないか。こういうことを言っていて、今まで農地の問題は都市計画では手立てがないなと無力感を感じておりましたが、そういう視点があるのだなということを勉強いたしました。

一つ、今後みなさんのお知恵をいただきたいと思い、紹介をさせていただきました。本日はよろしくお願ひします。

(事務局) どうもありがとうございました。それでは、早川孝二様、ご出席されましたので、ご紹介をさせていただきます。(遅れてどうもすみませんでした。よろしくお願ひします。) ありがとうございます。それでは、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧下さい。

本日の会議次第、先程ご覧いただいた委員名簿、刈谷市都市計画図、それに事前にお渡しさせていただいております、今回の平成25年度第1回刈谷市都市計画審議会の諮問書及び資料集です。お手元に無ければお知らせください。皆様よろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。これより刈谷市都市計画審議会条例第7条第2項によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、議事進行を瀬口会長よろしくお願いいたします。

(瀬口会長) 議事進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。先ほど紹介ありました、酒井庸行委員が欠席で、早川さんがいらっしゃっておりますので、出席人数は17名で過半数に達しておりますので、刈谷市都市計画審議会条例第7条第3項により本審議会は成立いたします。

また、刈谷市都市計画審議会議事要綱により、議事録署名者を太田委員さんをお願いしたいと思います。後日、事務局から議事録を持ってお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは審議事項でございます。

諮問第1号西三河都市計画道路の変更は、愛知県において決定する案件であり、愛知県から刈谷市に対し意見照会がなされ、当審議会に刈谷市長から諮問された案件であります。

それでは、諮問第1号西三河都市計画道路の変更(愛知県決定)につきまして、事務局より説明をお願いします。

(鈴木課長) それでは、諮問第1号「西三河都市計画道路の変更」について、ご説明いたします。

本件は「都市計画道路3・5・73号 刈谷町線」が、県道岡崎刈谷線の一部であり、愛知県が定める都市計画道路になりますので、都市計画法第18条第1項に基づく愛知県からの意見照会に関するものでございます。

変更の概要ですが、諮問書1ページならびに資料集の〔図面番号1〕をご覧ください。

路線名は、3・5・73号 刈谷町線。位置、延長、車線の数、幅員等は記載の通りで、変更はございません。

変更する内容は、刈谷駅南口駅前広場の面積を約6,800㎡に拡大いたします。

変更理由としましては、周辺土地利用との整合を図りながら、駅利用者の利便性・

安全性を向上させるため、刈谷駅南口駅前広場の区域を変更するものでございます。

都市の将来像における駅前広場の位置付けですが、愛知県が策定いたしました「西三河都市計画区域マスタープラン」においては、公共交通結節点の機能強化・充実を促進することとされております。

また、「第3次刈谷市都市計画マスタープラン」においては、歩いて暮らせる都市づくりに向け、鉄道やバスなどの公共交通が主体となったネットワークの形成を目指し、刈谷駅を重要な都市施設と位置付け、地域住民等の交通利便性の向上を推進しております。

資料集の〔図面番号2〕をご覧ください。変更前の黄色いラインに囲まれた区域約4,600㎡を西側に約2,200㎡拡大し、赤でかこまれた区域約6,800㎡にいたします。

続きまして、資料集〔図面番号3〕をご覧ください。現在、刈谷駅南口駅前広場へ向かう西側からの導入路の市道2-298号線には歩道が無く、歩行者と自動車とが錯綜する状況が見られます。また、刈谷駅南口交差点から駅前広場へ向かう三差路までの導入路の市道2-302号線は道路延長も短く、三差路で一旦停止をするため、混雑時には車の通行に支障が生じております。

これらの問題を解消し、歩行者、自動車が安全に通行できるように、駅前広場を西側へ拡大し、西側からの市道2-298号線に歩道を設置するとともに、刈谷駅南口交差点から三差路まで市道2-302号線との主従関係を変更する、都市計画決定の変更を行ってまいります。

以上が、「都市計画道路3・5・73号刈谷町線 刈谷駅南口駅前広場の都市計画決定について」の内容でございます。なお、平成25年4月9日から4月23日までの間、都市計画法第17条第1項に基づき公衆の縦覧に供しましたところ、意見書等の提出はありませんでした。

また、今後のスケジュールですが、7月12日開催予定の「愛知県都市計画審議会」の審議を経て、7月末に都市計画の変更に関する告示をする予定です。

以上で説明を終わります。

(瀬口会長) ありがとうございます。駅前の都市計画に関することでございます。ただいまの説明に対しまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(清水委員) 二点ばかり質問させていただきたいと思います。まず一点目は、先ほど事務局から「周辺土地利用との整合を図りながら」ということが、変更の理由の中で述べられております。この区域そのものについては、前回の都市計画審議会において審議されており、用途地域を近隣商業地域から商業地域に変更することによって、容積率や建物の用途制限を緩和し、地区計画においては、建物の用途、建物の領域の制限をしておりますけれど、それを都市拠点に相応しいような土地利用を誘導するというので、2月の時点で変更されているわけです。これとの関係において、今回の刈谷町線の変更とはどのような関係があるのか、関係があるのであれば、教えていただきたい。

(鈴木課長) 関連としましては、道路整備により新たに設置する2.5mの歩道に加え、地区計画による壁面後退の2m及び9mのオープンスペースを有効に利用し、質の高い快適な歩行空間を創出できるものと考えています。

(清水委員) 趣旨等は分かりましたけれど、「質の高い快適な歩行空間」とは、この図面あるいは説明で、少し具体的な説明をお願いしたい。

(鈴木課長) 快適な歩行空間とは、歩行者交通量が多い場合でも快適に移動できるだけの幅員を確保するものであり、道路構造令における歩行者交通量が多い場合の歩道幅員を準用し、道路事業により設置する2.5mの歩道に加え地区計画による歩道状空地の1mを加えた3.5mの歩道幅員を確保します。また、質の高い歩行空間として、1mの緑地に樹木を配置します。

(清水委員) だいたい内容については分かりました。先回変更した用途地域での変更に伴い、刈谷市の窓口と言いますか玄関口として、非常に都市機能としての重要な目的を持っているというところがございます。前回地区計画を決定したのと合わせて、刈谷市らしいまちづくりを進めていっていただきたいと思います。

それでは次に二点目は、具体的な今回駅前ロータリーの使い勝手、利用状況について、市民のみなさんから意見が聞こえてきましたので、それを紹介しながら質

問していきたいと思います。

現在のロータリーに対して「分かりにくい」、つまり、歩道からロータリーに入る位置が分かりにくい、あるいは入っても、非常に使い勝手が悪いというような声が聞こえてくるわけですが、今後のこのロータリーについての整備は予定をされているか、その辺についての現状の考え方をお示してください。

(鈴木課長) 現状はロータリーを整備する予定はございませんが、ロータリーの利用につきましては、路面表示や案内看板などの設置によりまして、分かりやすく適正な利用の誘導を図りたいと考えております。

(清水委員) 実際、最初の質問は取っ掛かりで申しましたけど、皆さんご存知のように、駅舎側のロータリー区間は、駐車位置というか、利用エリアがタクシーの待合に4台分。身障者用の車の駐車場所というか降車場所が1台分。これに市が運営している公共バスのエリアが1台分となっており、駅舎側の非常に使い勝手のいい所は、それで全部エリアが埋まっていて、一般車両については、駅舎から離れた道路側、南側のところに降車位置、あるいは乗車位置が指定されており、この位置は、待機時間が非常に長い横断歩道を渡るか、あるいはそこからエレベーターに乗って二階に行って駅に行くという導線になるわけです。これは非常に使い勝手が悪い、ということがございます。駅舎側の利用形態というのは、公共交通機関や身障者用を優先に位置づけているのは分かるのですが、本来で言えば、例えばバスやタクシーの乗り合いや待合エリアが4台もあそこにセットする必要があるのだろうか。北口のタクシーエリアでは3台しか確保されていないのに、南は4台も確保されている。身体障がい者用のエリアをとってありますが、一般車用のエリアはお客を送っていくあるいは迎えに行く時に、道路側の離れたほうで待っている。それで待った後、降りた人も駅に行く導線が非常に悪い、ということがあります。ですので、少しその辺は、今回計画が変更されて、駅のまちづくりの導線も変えようという考えもされておりますので、それに合わせて検討される考え方はあるのかどうか。

(鈴木課長) 現状のロータリーの配置の考え方につきましては、刈谷駅を交通結節点と位置付け、タクシー事業者を含めた公共交通機関及び身体障がい者専用の乗降

場を駅舎に近い側に配置しております。

一般車の降車専用スペースの確保につきましては、現在の利用状況を十分に調査し、学識者や各種団体の代表等により組織する『刈谷市都市交通協議会』においても検討してまいりたいと考えています。

(清水委員) 最後のお願いになりますが、都市交通協議会においても検討されるということで、前向きに検討していただけるということだと思いますけど、都市計画審議会というのは公的に設置されて、意見・具申できる委員会でございます。そういうところでこういう意見が出たということを重ね重きを置いていただいて、前向きに一般利用者の利便性を充分調整した上でその利用形態を考えていただきたいと思います。お願いして質問を終わりにいたします。以上です。

(瀬口会長) ありがとうございました。今の刈谷駅南口のロータリーの部分につきまして、一般の方の駐車スペースがなかなか利用しづらいという意見がありまして、事務局としては、交通協議会または、直近では案内表示板で持って努めて行きたいということでした。ありがとうございました。他にはどうでしょうか。

(中嶋委員) 意見というより要望なのですが。一点目はまず今清水委員が言われたとおり、ロータリーの中をうまく誘導するような、議長の言われた看板等の設置をお願いしたいのが一点。もう一点は、県道のほうから入ってくる優先道路が変わりますので、この辺りの安全確保をしっかりとお願いしたい。例えば優先方向が変わったことによって衝突事故が増えてしまうのではないだろうか、またカーブがきついものですから、スピードを落とさないまま駅のロータリーの中に入ってくる車も増えてくるのではないだろうか。そういったところを緩和して、スピードが出ないような対策、例えばハンプを少しつけてみるだとか、カーブミラーをつけてみるといった対策をしていただいて、スピードが出ないような方策をお願いしていきたい。またこの辺りで、迷惑駐車が増えてくると交通の支障をきたす恐れがあるので、その辺りの対策も合わせてお願いしたいと思います。以上です。

(瀬口会長) はい。ありがとうございました。案内表示につきましては努めていた



だいて、今の道路の優先関係が変わるということで、それについてもどういう形でやるかというのでも検討していただきたいですね。例えばしばらくは案内の方に立っていただくなど。今までこうだったので間違っに入ってきてしまったなんて言われると困るので。今日は刈谷警察署長さんもみえますが、その辺アドバイス等またお知恵を頂きたいと思います。

その他、何かご意見等はございませんか。原案は優先道路の変更と歩道部分ですね。結果的に、資料の図面番号3の黄色い範囲から赤い範囲に拡大されると、歩道部分については、特に北側の開発に合わせて地区計画で2mの公共施設を提供していただくという形で歩行者の安全性が、今の道路標準の基準から言いますと最低3.5m必要ですので、車椅子などに対応できる幅員であり、そういう形で整備されるということだと思います。ご意見やご質問はどうでしょうか。ありますか。

(磯部委員) では私から一つだけ。私は先ほどもご紹介いただいた都市交通協議会の方もやっておりますので、その中でいろいろな方々のご意見も聞いて進めていくという形になると思います。如何せん、今までは狭い駅前広場にいろいろなものが押し込まれるということがありましたが、今後広がりますので、前の都市計画道路とうまく一体化した、二つの交差点をうまく利用して出入りしていくといったような、いいシステムになるといいと思います。

(瀬口会長) 不整形なので大変かとは思いますが、よろしくお願いします。他にはよろしいですか。よろしければ採決を取らせていただきます。

(瀬口会長) ただいまの諮問第1号につきまして、原案どおり決定してよろしいか。

**【異議なし】**

(瀬口会長) ありがとうございます。ご異議ないものと認めまして、諮問第1号は原案どおり決定いたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましては、活発なご意見をいただきありがとうございました。

事務局は何かありますか。

(柘植課長) 事務局から次回の都市計画審議会の開催をご案内させていただきます。次回の都市計画審議会は、11月11日(月)を予定しておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

(瀬口会長) これをもちまして、平成25年度第1回刈谷市都市計画審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。